

平成30年度第3回図書館協議会会議録

【日時】 平成31年2月23日（土）午前10時00分～正午

【場所】 キックス3階 特別会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 基本的運営の方針の改定について⑤（答申）
3. 図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価）
4. 平成31年度図書館予算要望の概要について（説明）
5. その他
6. 閉会

【出席者】

（委員）佐藤敏江会長、今木秀和副会長、
浅尾千草委員、荒俣洋子委員、西田哲委員、
小山克年委員、三根ゆみ委員、渡邊史信委員
（事務局）橋本生涯学習部長、有村館長、森下参事、
山本館長補佐（司会）、森田係長、川西副主査（記録）

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- 次第2 関係 ○第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針(答申)
(写)
- 次第3 関係 ○「河内長野市立図書館事業評価 平成30年度事業分(案)」
- 次第4 関係 ○「平成31年度教育委員会(図書館) 予算要望の概要」
- 次第5 関係 ○図書館主催講座チラシ

1. 開会（事務局）

それでは、次第に基づき始めさせていただきます。事務局職員の紹介をいたします。生涯学習部長の橋本でございます。図書館長の有村でございます。参事の森下でございます。企画情報係長の森田でございます。企画情報係副主査の川西でございます。館長補佐の山本でございます。スケジュールは、次第2の基本的運営の方針の改定についてを約10分。本日答申をいただきます。次第3の図書館事業評価結果についてを約50分。次第4の平成31年度図書館予算要望の概要について約10分。次第5のその他についてを約10分という時間配分で、それぞれご意見を賜り、11時45分頃を目途に終了したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。それでは、図書館長の有村より一言ご挨拶申し上げます。

・有村図書館長の挨拶

続きまして、委員の皆様のご出席状況と本会議の成立をご報告いたします。本日の出席は委員の過半数となります8名でございます。従いまして、河内長野市図書館協議会規則第3条第2項に基づき本会議が成立いたしました。それでは、ただ今から第3回河内長野市図書館協議会を開会いたします。

最初に会長の佐藤様からご挨拶をいただきます。佐藤会長よろしくお願いいたします。

(会長)

皆様おはようございます。ご苦勞様でございます。今日で委員の任期が終わる方がいらっしゃるとお聞きしました。皆さん1年なり2年なりで委員としていろいろ情報が得られたと思います。先ほど館長さんが仰った、忌憚のないご意見をよろしく願います。

(事務局)

ありがとうございました。では、この後の議事進行は会長に願います。

2. 基本的運営の方針の改定について⑤ (答申)

(会長)

では、基本的運営の方針の改定について事務局より願います。

(事務局)

では、次第2の基本的運営の方針の改定についての答申ということで、平成29年10月28日に図書館協議会に諮問させていただきました、第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針について、本日は答申を取りまとめでいただきましたので、会長の方から館長の有村へ答申していただきたいと思います。

会長より図書館長へ答申を手渡す。

(事務局)

それでは、佐藤会長、今木副会長より、総括をよろしく願います。

(会長)

時代だと思います。コンプライアンスしっかり入っておりますね。それで最近、児童サービスが注目をあびています。ボランティアの方も含めて活動していらっしゃいます。河内長野市はブックスタートが予算が出なくなったのは残念なのですが、ブックスタートというのは私は基本的には親子の会話がしっかりできていれば、絵本を読まなくても親が子に話しかけてしっかりやっていたら、いけることかと思えます。おはなし会にも行ってくださっているようですので、それはうれしい話だと思います。ここで個人的な感想を言わせていただきますと、前回PTAの代表の方がこの会議に出られて、最初は図書館の事は興味があまりなかったけれど、今回こういう協議会に参加して図書館の事に興味が湧いたというご意見をいただいた。前回の時もPTAの方にそうおっしゃっていただいてありがたいことですので、そういう方からどんどんご意見が出れば地域からの協働とかその辺が分かってくるのではと感じました。

(副会長)

市の方も財政が悪くなっているし、人口も減っていると、色々な要因があって色々なところを見直していかないといけないということの一環として、図書館についても恐らく見直しがあると思います。一方で情報化が進んで一見非常に便利になって、いい社会と言えればいい社会なのですが、便利になった分なにか本当に進歩しているのかどうかというと、人間の力という点で見ると

むしろ徐々に劣化しているのではないかという印象を受けるのですね。だから根気よく物事に取り組んでやっていくことによって達成感が得られるし、それから本を読む習慣を身に付けることによって、色々なことを思い考えていくことがあるので、その辺図書館の果たす役割というのは時代が変わりつつあるのだけれども、依然として大事だし、ある意味では便利になった分、それだけ一層、根気よく本を読んで考えて取り組んでいく。そういうことが一層大事じゃないかなと言う気がしております。便利になった分、逆に先ほど言いましたように、どうも人間の力が、私自身も年がたってだんだんと視力が落ちてということで自分の実感かもわかりませんが、力がどうも落ちてきているのではないかと感じます。だからもっとしっかりと物事に取り組んでいくということが大事なのではないかと思えます。読書習慣というのは一生を通じて生かせるもので、何か困ったときに、しっかりした本を読んでということが過去に何回か経験がありますので、それがいかに大事かということだけは分かっているつもりで、そういう習慣を市民の皆さんが出来るだけ多くの人が身に付けてほしいなど、そのための拠点として図書館が依然として大事なのではないかという感想です。

(会長)

身銭を切らないと知識は身に付かないと思います。何かと図書館で答えを求められるので、こういうものを読んでくださいと言うのですけれども、皆さん安易に答えを求めようとするのです。自分で時間なり努力なり何らか身銭を切るということをしないと、安易に入った知識は安易に出ていくとすごく感じています。

3. 図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価）

(会長)

次第3の図書館事業評価結果について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料 河内長野市立図書館事業評価 平成30年度事業分（案）に基づき説明

(会長)

事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見とかご質問とか、ここがおかしいのではないかとここはこうした方がいいとかご意見ございますか。

はい、どうぞ。

(委員)

すみません。事業計画①のところで、1人あたりの貸出冊数があるのですけれども、1月実績が1人当たり8冊なんですよね、それが9.5冊になるとというのは平均値をとっていったらそんなに上がることはなかなかないと思うのですが、どういった理由で9.5まで上がったのですか。

(事務局)

1月末までの貸出を人口で割ったためにこうなっているのです。今から2月3月とございますので、その分で9.5というようになります。

(会長)

今までの数を人口で割ってということは2月3月貸出分をプラスして計算をするということですね。今まで、例えば1万冊を割ったのを、2月3月に5千冊増えたとしたとすると、1万5千冊を割るから、分母は一緒ですから8.5からは増えていくけれども9.5になるかどうかは分からないということですね。たぶん月平均の冊数で出しておられると思うのです。

(委員)

そうですね、わかりました。例年2月3月は増えますか。

(事務局)

3月は追い上げるということです。

(委員)

月的に4月から3月の中で、2月3月が少しぐらい増えないとたぶん9.5までいかないと思うのです。

(事務局)

図書館は今回、LED化の工事とかシステムの更新がございまして休館になってその分下がっていることもありますので、2月3月推計しますと9.5になるのではないかということです。

(会長)

去年くらいの実績から判断されるのですね。4月に明らかになるということですね。

(委員)

すみません、事業計画の14で研修参加者数がB評価だったという話なんですけれども、一つの研修に対して複数で出席させることが出来なかったということをおっしゃられていましたけれども、各研修というものは年に1回とかそんなレベルでしかないものなんですか。

(事務局)

各研修はそれぞれ内容が色々なものがありまして、同じような研修は年に1回です。

(委員)

年に1回しかないのですか。複数行かせようと思ってもタイミングが合わなかったらそのタイミングを逃したら行けない。

(事務局)

そうですね。1回しかなくてそこに2人行かせたかったけれど行かせられないということになります。

(委員)

それ以外にも図書館に関するセミナーとか教育的なものはあるのですか。

(事務局)

そうですね。いつもではないのですが、出版社や民間などがやっている研修があったりそれが業務に役立つようなものだと思うれば、費用がかかると行けないのですけれども、参加したりしております。ここの指標に挙げているのは毎年定期的に行われているものを挙げていますので、それ以外にも行っております。

(委員)

民間のものも行かれているということですね。実績にはこの中に今回は入っていない。

(事務局)

はい、入っていないです。

(委員)

そういうものを入れないという理由はあるのですか。

(事務局)

入れば上がりますね。指標に挙げている文科省の地区別研修、司書セミナーと近畿公共図書館の研修に参加しているものについての人数を挙げているのですけれども、障がい者サービスの実務研修であるとか児童サービス実務研修であるとか専門分野別な研修もありまして、そちらは初級とか中級とか経験年数別に開催されたりもしますので、その時にちょうど派遣できる職員がおりましたら派遣いたします。指標には一般的な研修は挙げているのですけれども、専門研修は指標には入れていなかったもので、文章の方でこれだけ行っていますということを書いていただいております。

(会長)

ちょっとよろしいですか。文科省の地区別研修というのは文科省が各地区毎に予算を出して研修をやりなさいという形で、各府県が順番で近畿なら近畿で実施する。近畿公共図書館協議会というのは、日本図書館協会の中に全国図書館協議会、全公図と略しているのですがそういうものがありまして、その中の近畿部会なんですね。これは全近畿の図書館が参加するものなんです。OLAと略してありますが、これは大阪公共図書館協会主催で、大阪府の公共図書館が参加します。色々テーマを毎年決めてやる、というので3つは図書館全体が参加してやるという図書館大会的なものになっています。大阪公共図書館協会研修会というのはおそらく分野別で、オールラウンドとかこの辺のテーマとかではなくて、障がい者サービスとか児童サービスとかでやっていくものなんです。OLAとか府立が府内の図書館に対してやるという、図書館とか図書館協会のそういう絡みのものを挙げていらっしゃるのです。他にも各文庫なんかがあって大子連、大阪府子ども文庫連絡会が10回くらい講座をもっているのですね。そういうところもあって図書館なんかは参加していらっしゃるんですが、一応、ここのところ、おそらく図書館協会とか府立図書館とか文科省とかそういう図書館業務の一環のセミナーに、他にも図書館が色々な研修をやっている、お休みの時に参加していらっしゃる。仕事にこれはやっぱり関係があるので大阪市の講座に行こうとか、府立のこれに行こうとか、図書館が1つずつやっておられるものに

も参加されると思います。

(委員)

対象がそこになっているので、ここに載っているのはこれだけしかないということになる訳ですね。

(会長)

恐らくそういう形だと思いますが、それでよろしいですか。

(事務局)

はい。

(委員)

計画を立てる時には、そういう明らかにこれだというものを出しておかないとこういう評価というものは難しいですね。今回も挙げているからこれに対してはどうだったということが出る。

(事務局)

はい、指標として年度初めにこれを挙げましたので、評価はその指標に合わせてしております。

(会長)

毎年必ずやられますよ。各図書館でやったりするとか、府立でやるのはその年でテーマを定めてやるので、やる場合もあればやらない場合もあったりとか、事前にうまくニュースをキャッチできればいいのですが、中々その所は難しいので、上の3つは必ずやりますので、指標になりやすいのだと思います。そういうことでよろしいですか。他にご質問とかありますか。

(委員)

はい、よろしいですか。事業計画11のところで開催講座数8講座という所で、先ほど説明してくださる時に定員に達していますと説明していただいたのですけれども、今回送られてきたところにこの講座があったのですけれど、ざっと目を通したところ、まず日程、定員、先着順というのが共通しているところなんですが、あと無料ですね。それで、これ見たときに私も興味があるのが一つありまして、金剛山の分なんですけれど、これから受付ということで申し込みをさせてもらっているのですけれど、私、SNSに発信しました。インスタとインスタにはhashタグ(#)金剛山を付けて。かなり反響がありました。それとフェイスブックの方はリアルな友達ばかりなので、私にコメントをくれているのですけれども、当日参加はないのかということと、もちろん申込書が付いているのでそれはわかって言っはることなんですけれども、当日、予定がどうなるかわからないので申し込みない。そこにジレンマがあるのですね。行きたいけれど自分の予定が決まらないからという方が2人いてはったのですね。すぐにファクスを送りましたという方とか電話をしましたというコメントをいただいて、すごい興味を持たれている方がいるのにもまして定員が大会議室なので60名ですかね、先着順ということで、これを私が知ったのは送ってきってもらったものを見てなんですけど、ホームページとかに載せておられますかということと、定員を決められるときに大体のどういう風な感じで定員を決められているのかをお聞きしたいので

すけど。

(事務局)

はい、ホームページには挙げております。定員はですね、会議室の定員がありまして、消防法の関係もあってそれを絶対超えることが出来ないのので、講座によっては、定員一杯一杯ではなく、余裕を持たせた定員にさせていただいています。

(委員)

まだ、締切というか、2月6日から申し込みが始まっていると思うので、実施されるまでもまだ3週間あるのですかね。

(事務局)

昨日の時点ですね、実は消防法の定員はこの部屋100人なんですけど、すでに定員の60人をオーバーしてまして、昨日の時点で91人の申し込みをいただいているのです。あと、講師と職員と含めたら6人くらいしか無理かなということがございまして、当日参加はきびしいかなと思います。

(委員)

それは存じていますが、今回、こういう風な形で市民の方が市民以外の方もなんですけれども興味を持たれて、ここに足を運びたいな聞きたいなと思われた方が、行けない状況があれば満足度というのが下がりますよね。満足度と言ったら悪いのですが、ああという感じになってしまつて、こういう講座に対してやはり参加が消極的になっていくと思うのですが。

(事務局)

満足度は、参加された方がどうかということですね。

(委員)

そういう時にイベントホールとかあるじゃないですか、講座なのでちょっと広すぎるかなと思うのですが。何が言いたいかということ、まず、知らなかった人を呼び込む方法というのが私にはインスタというのがあると思うので、そういうところに金剛山というのとか英語多読のことも載せていけば、興味を持っている人がそれを見ることが出来て、こういう講座があるということ、河内長野ではこういうことをやっているというのが広まっていくということ、定員とか先着順とかあれば、やはり当日、1か月前だったらまだ分からないわという方に対して配慮されることもあれば、もしかしたらもっと参加者が増えるかなと思われるのですが。

(事務局)

英語多読の方は、急に先生が講座をやっていただけという話になったので、大きな部屋を取ることが出来なかったという事情がございまして。金剛山の講座は、市の広報も活用しておりますし、フェイスブックにも掲載して、幅広く市民の方、市外の方でも参加できるようにPRをさせていただいております。イベントホールについては、200人以上とか、かなり大規模になると思われるものはそちらでさせていただいております。

(委員)

今回は、大規模になるとは想像はされなかったということですね。

(事務局)

そうですね。定員ぐらい来てくれたらいいなと思っていたところ、反響がありまして、部屋の定員の上限ギリギリまで受け付けようということになりました。講座によっては中々人が集まらないということもございまして、よりPRをしていきたいと思います。

(会長)

どうしてもイベントをやる場合に、想定人数、例えば、イベントホールがあるとおっしゃいましたけれど、入ってみてガラガラだったら講師の先生に対しても申し訳ないので、ある程度的人数が入るところというのが前提となりますし、これねただ一つ気になるのが当日平均1.5割ぐらい参加しない人が私もイベントをやったらいるのですね。雨降ると更に。うまくできれば、当日、熱心にお電話される方があつたりしたらそういう場合は受け入れてあげますと、空席があれば受け入れしてあげますという工夫をしていただけたらうれしいなと思います。入れるかどうか分からないけれど空席待ちしますという熱心な人は順番に入れてあげるとか、そういう風なことができればいいかなと思います。

(事務局)

今後の講座に活かしていきたいと思います。

(会長)

中々大変です。埋まらないと心配ですし、ある程度的人数で埋まらないと講演する人も辛いですしね。難しいところです。お気持ち良くわかりますけども。その辺を検討していただくということではいかがですか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

(会長)

他にも何か。よろしいですか。

(委員)

指標についてなんですが、今回のこの事業評価に直接は関係ないのですけれども、指標が一方向ではなくて多様な指標があった方が良いというのは協議会で何度も話題になったところなんですけれども、今の講座の話聞いていて、例えば定員に対してそれほどの申し込みがあるということは、それだけ魅力のある講座を企画できたということだと思うのです。そしたらそれは評価に値することではないかと。逆に講座を企画しても殆ど人が集まりませんということになれば、それは企画力という意味ではちょっと劣っていたのかなとか、そういうことも指標になるのではないかと感じました。

ただ、私たち自身も講座を企画したりとか、定員をどうするのかいつも悩ましいところなんですけれども、例えば、直接関係させていただいている、ボランティア養成講座やスキルアップ講座を実施しますと、何講座実施してその講座を企画してその分実施できたからA評価というのは、いかにも表面的な話なんですけれども、ボランティア養成講座はもう何年も続いているのですが、初めて講座を企画した時には多分こんな講座を待っていたという市民の方で溢れて抽選にもなるといのが何年か続いたのですが、今では10名前後ですよね。というぐらいの人数に減っているのです。そうしたらそれは定員を満たしていないので期待されていない講座なのかということになってしまうのですが、私たちはこれは続けていくことに意義があると感じているので、そしてそれを卒業された方たちが、フォローアップ講座なりで実際に活動を始めて、何年もたった方たちがスキルアップ講座にという風にいらっしゃいますので、そちらの方は大盛況と今そういう状態ですよね。講座が魅力的かどうかというのが定員を充足したかどうかとも一辺倒には言えないのだけれども、でもそういう指標も考えられるのではないかなという風に感じました。

(会長)

はい、単発のものと長年継続していることはやっぱり違いますね。継続していくことが大きいんです。単発は一発当てればあれなんですけれど、参加者数のところでも人数がどうのこうのとなっていますけれど、実質は外国語のおはなし会をやったりして幅は広がっているのですよね。ところが悲しいかな指標は数字で出さなきゃいけないので、質が出てこないこれは致命的なところ、数量だけでやるのは不十分なんだと思います。そこがなんとかうまく説明できるようになればよろしいのといつも思っております。

(委員)

去年、数字だけでは表れないところをコメントで出してくださいということを協議会で申し上げて、それを今年こんな風にしていただいたので、B評価だけれどもこういうこともやっているので実際はA評価に値するのではないかというのを説明いただけたのはとても良かったと思います。

(会長)

そうですね。表に出るのはBであっても、ここの最終的に分析のところでは原因が分かっている、実際こういうこともやっていると、幅が広がっているというのがあればそれは立派なBというか、変な言い方ですけども、数字だけクリアしたというよりもずっと意味があるのではないかなと、副会長におっしゃっていただいてそう思います。他に気にかかることとか何かありますか。

(委員)

質問になるかどうか分からないので、教えてほしいのですが、事業計画の①の大活字本、録音図書の設定する時に20冊更新とか50タイトル更新とかいう、更新という意味はこれは1, 143の中で50をアップデートするという意味なのか、追加されていくという意味なのか。

(事務局)

新しくタイトルの中に追加されていくということです。

(委員)

そういうことは、冊数が増えていくということ。

(事務局)

そうですね。古いものは除籍に回るものも出るので、どんどん冊数が上がっていく訳ではないですけれども、新しいものを加えるという意味です。

(委員)

新しいものを加えるという数なんですね。

それと⑧の18歳以下の登録者率というのは、算出の仕方というか、考え方とか新しく4か月児健診で増やしたとか中学生でやったとかあるのですが、これは1回登録すると18歳になるまでずっと登録されているという数になるのか、その年の18歳以下の登録者率をどんな風にして出しているのかなど、これって本当にどういう数字なのか分からなくて。

(事務局)

人口に対して図書館の貸出カードを作って登録している人数です。

(委員)

1回登録すると更新とかはないのですか。

(事務局)

カードは今、10年毎に更新となっております。期限が切れたら除籍となり登録者に入らなくなります。有効期限がある間は登録者となります。

(委員)

それが、年齢が18歳になるまでのということですか。

(事務局)

はい。

(会長)

全登録者数ですね。新規に増えたのではなくて、人口の中のということですね。他に、はい、どうぞ。

(委員)

⑫のボランティア活動のところなのですが、すぐ役立つ読み聞かせボランティアのボランティアフォローアップ講座とありますね、その下にも絵本を読み込み評価するためにスキルアップ講座というものがありますが、これは読み聞かせをされているサークルとかグループの方たちのスキルアップのための講座、それとも初心者をここで募集していくということなのですか。

(事務局)

「すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座」というのが始めたばかりで講座を受けたことがないとか、これから始めたい方向けです。

(委員)

そうしたら、この後のスキルアップというのはそこに入会して活動されている方。

(事務局)

活動されている方のスキルアップということです。

(委員)

そうしたら、私は音訳サークルに在籍しておりまして、その音訳者のレベルがすごく違ってくるのです。入ってきた者と長年やっている者と。そのまだレベルが未熟な方たち、その人たちを引き上げていくということが大変難しいことで、長年やっている者がやっていくと自分の時間が全部取られてしまって、自分が録音していくというそういうことが出来なくなるのですね。だから、もしかして、初心者講習は大体社協さんが3年に1度とかしてくださるのですけれども、それでは中々育てることができないのです。もしかして少し始めた人、一歩そこへ踏み出した人のためのスキルアップ講座というものを、こちらでしていただくというようなことは考えてはいらっしゃいませんか。

(事務局)

今現在の段階では企画はしていないのですが、音訳の方であったり、対面朗読のボランティアの方のスキルアップというのは考えていかないといけないと担当者とも話をしております。

(委員)

対面朗読は、今大々的ではないですが、対面朗読者たちの中での勉強会をしております。大変に役立っていると思うのですね。音訳に関してそれがないものですから、入ってきた人たちも何か自分の上達が遅いものですから、辞めていく人が多くて。例えば20人講習を受けても残るのが2人3人というそんな調子で中々音訳者が育てられない。音訳を長くやっている者もどんどん高齢化してきまして声も出にくくなれば、続けていく体力がなくなるとか、そういうことがありますので、音訳者という者を1人でも2人でも増やしていけたらなというのが私の願いなんですけれども。それをこちらで考えていてくださればなお嬉しいかなと思ひまして。

(事務局)

ご意見として伺います。音訳サークルさんは、社会福祉協議会に所属している団体さんですので、社会福祉協議会さんの方が初心者の講習会をやっておられるということで、その後のスキルアップ等のお考えは分からないので、また相談と言いますか、そのあたりも聞いてみたいとは思ひます。

(会長)

参考になるかどうかわかりませんが、一応、大阪の場合は昔のライトハウスですね、文化情報センター、あそこで必ず募集をやっているはずですし、大阪府視協あたりもやっていると思います。個人の参加なので交通費とかはいるのですけれども、後で活動を要するとはついてなかったように思うのですけれどね。ただそういうところから講師を派遣してもらうことはできるのですけれども、お金はかかります。例えばですね、こういう図書館さん、あるいは府立でそういうのをやってもらえませんかとか1日とか私実際やっていた時にやっていたので、1日2日とか2回目くらいのコースとかやっていたりとか、そのあたり府立なんですからそういう講座をやってもらえませんかとか。交通費はかかるのですが。そういう風な形で自分のところだけではなくて、ライトハウス（文化情報センター）、府視協、それからあるいは府立、そういうのを利用するというのも一つお考えになってはいかがかと思いました。

（委員）

ここで要望とかを言ってもいいのですか。

（会長）

今は、要望とかいうのは読み聞かせとか、ここにあるこの部分の団体での活動の中でおっしゃてると思っていますので。

（委員）

私が次に言ってもいいですかとお聞きしているのですけれども。お話を変えてもいいですかということなんですけれども。

（会長）

失礼しました。個人的な要望をするのかなと思ひまして、どうぞ。

（委員）

個人的ではないのですが、図書館利用者とか貸出のことでちょっと。私、乳幼児から小中学生まで仕事で関わっているのですが、乳幼児さんのお母さんがおはなし会とかにも行かれているみたいなのですが、抱っこ紐をして図書館に通ってはるのですが、ベビーカーではなく。ベビーの本が沢山増えてきて嬉しいのですが、抱っこしながら一番下の段は取れないとおっしゃったのです。次の設備のことになるのですが、大人の背の高さで本を選んだり、しゃがんで取ったりするのですけれど、その際にこの前に赤ちゃんを抱いてはるとしゃがむことがまずしんどいし、しゃがんでも赤ちゃんが前にいるので本を取るのはかなり苦痛だということで、赤ちゃんは本を取らないので大人が取りやすい位置に、もう少し高い所にあつたらいいのになということをお聞きしました。

（会長）

あの、ただですね、大人が来るのはあれなんですけど、基本的には子どもが触れるというのが前提にどうしてもなってくるので、子ども視線でどうしても図書館の方はやってしまうのですね。もし特定の本とかでしたら、職員がいますからその職員さんに声を掛けて遠慮せずにね、子どもがこんなこと（つま先立ち）して取るのではなくて、やはり子どもがしゃがんだり、この位置（立

った)で取るのが基本ですので、そういう方がいらっしゃったら何でも気軽に図書館員に本を取ってと声を掛けられればいけると思うのですけれども。どうでしょう。

(委員)

こくじらひろばに行くことを勧められたらいかがでしょう。

(委員)

行っているみたいなのですが、あそこはやはり滑りやすいということで、ヨチヨチ歩きの子は走ったりパタパタとしますよね、やはり転んでしまうということで、あとやはり騒いでしまうとか。今まで色々お母さん方に色んなことを聞いてきて、それなりに私はこういう風ですよと対応してきているのですけれど。そんなこともあります。

あと、もう一つすみませんいいですか。書庫にある本に関してなんですけれど、リクエストしたら書庫から持ってきていただけるということで、書庫に入る本というのは、たまたま家の娘が借りた本はそれ一冊だったみたいで、書庫まで探してもらって借りられたんですけど、年数で書庫に行くものでしょうか。

(事務局)

年数も一つの選定の基準です。

(委員)

貸出の人気度とかもあるのですか。

(事務局)

そういうものもあります。貸出回数をみたり、他、同分野の本がどの程度あるかとか。

(委員)

書庫にある本を借りて返却した時に、返却された本が並んでいるコーナーがありますけど、それも書庫の本でも返却の所に行くのでしょうか。

(事務局)

いいえ、書庫の本は書庫へ行きます。

(委員)

すごくもったいないなという話をしていました。すごくいいお話だったのですが、小学校の時に読んで、その時は子どもの目線で読んでいたのですが、今、大学生になって読んでみたらまた違いますよね。感じ方が。こういうのはヤングアダルトのところにあってもいいのになと本人は言っていました。手に取りやすさが、やはり書庫に行ってしまうと全然見ることがない。知っている者しか検索できないので、書庫から借りても返した時には一旦ストックされているといいなという感想でした。いいなというのは返却されましたという本のところであれば誰かの目に触れるかなと。

(会長)

たぶんね、本を検索した時に保管場所が書庫か、開架かではっきりと分かれていますね。そうしたら開架の方は返却された時にブックトラックに並んでいます。でもそこに書庫の本を入れてしまうと本が紛れて表に出てしまって、後々大探しになるのです。だから戸籍が決まっているので戸籍のところに元あった位置に戻すというのが原則なんです。多分、書庫に入れられる時にも利用回数とか色々な要素、どの本を書庫に入れてどの本を開架に出すかというこれは図書館員の能力が問われる。初心者には無理です。長年経験して色々なことの中から判断していく。いい本であってもそれはやはり色々な利用者がいらっしゃいますので、書庫の中に入れざるを得ない部分もありますので、その辺はやはり利用とか年度で、どうしてもそうになってしまいがちで、もっと広ければ出せるのですけれども、どうしてもそこが限界の部分でもあると思います。ただね、今、仰ったように、お嬢さんも大きいのですけれども、大きければ検索も出来ますので、原物を持って来るまで、ちょっと待たなければいけないのですけれども。ちょっとその辺は中々兼ね合いが難しいところなんですけれども、図書館さんも大変だと思います。悩ましいところだと思います。そういうご要望があったということで。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

(会長)

他にはないですか。

(委員)

はい、見させていただいて、このまま目標をこう定めて大幅な例えば500何%ですか、というところもありますし、これのそもそも目標が想定外だと、いや結果が想定外だったのか、いやもう少し目標を本当は高く位置づけておいて、結果を見る。そういう形にした方が良かったのかとか。また、こういう内容でこういう結果になりましたとか。図書館の色々な努力があつての結果なのか。だから来年もやっていきたい形のものなのか。たまたまなのか。そういう分析の部分がもし、事務局の方であつたら聞かせてもらえたらなど。目標そのものがもともとの想定が低すぎたからこうなったとか。いいやつであつたら、来年更にこの部分を増やしていきたいとか、これに力を入れていきたいとか、そういう思いが分かつたらいいかと思うのですが。それから、細かい事を言つてすみません、間違いだと思うのですが、②のところ平成30年1月末(実績)現在のところ、平成31年の間違いではないですか。

(事務局)

すみません。平成31年です。

(会長)

他にはないですか。では次に移ります。

4. 平成31年度図書館予算要望の概要について

(会長)

それでは、次第4の平成31年度図書館予算要望の概要について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

次第4の平成31年度教育委員会（図書館）予算要望の概要について説明。

(会長)

事務局から説明がございましたけれども、予算要望について皆さんご意見とかご質問とかありましたら。予算は確定してしまっているの、動かしようがない。仕方ないですね。よろしいですか。なさそうですので、これで予算要望については終わります。

それでは、次第のその他について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

その他につきましてなんですけれども、お配りしている図書館の講座の方でございます。先ほどもお話があったと思いますけれども、6回の講座について説明させていただきます。古文書講座につきましては、図書館の鎌田学芸員が古文書の読み方について、前期は「初歩の初歩」ということで非常に簡単な所から、これもまた「入門編」ということで難しくないように河内長野市に所蔵している古文書について、歴史的な背景とか読み方を説明するという講座でございまして、だいたい定員の80名を予定していたのですが、最終各回60名くらいということでご参加いただきました。

その次に、「知られざる河内長野の歴史」として明治150年ということで、今年は国を挙げて取り組みがありましたので、河内長野市の明治時代の資料もございまして、それを含めて歴史を紹介するという講座を開催いたしました。こちらにつきましては、定員80名に対して82名の参加がございました。会長もおっしゃったとおり、最初90名以上の申し込みがありましたが、当日は80名になりました。

次に、「<講座>絵本を読み込み評価するために」ということで、スキルアップ講座として先ほどの事業評価にありましたけれども、その講座を開催しております。3回講座で各回30名の参加があり、大阪国際児童文学振興財団の理事で総括専門員の土居安子さんに講師をしていただきました。

次に、「<読み聞かせボランティアフォローアップ講座>絵本の世界をもっと深く楽しもう」ということで、1回講座でフォローアップはここ最近、毎年正置友子先生に継続して来ていただいております。初心者向けの講座を修了してこれから勉強を始めようという方向けの講座をしていただいております。

「楽しい！英語多読入門」としてこちらは英語多読ではかなり取り組んでおられる西澤先生という方がちょうど大阪に来る機会があるから講座はどうかという話がございまして、急遽開催が決まったものです。本当は大会議室を取りたかったのですが、部屋がどこも空いておらず何とか会議室2で開催させていただいて、ギリギリの人でやっぱり欠席の方もいらっしゃって24名の方にご参加いただきました。去年も英語多読の講座を開催して、これを機に、英語多読資料も現在300冊弱用意させていただいています。英語多読なんですけれども、100万語読めば英語の原書が読めるようになるということです。今、特に東海地方で盛んに取り組まれています。

次に、「創業計画のポイント」ということで、こちら毎年ですね、日本政策金融公庫堺支店さん

と商工会さんと連携いたしまして、起業について講座を開催しております。まだ、申し込みを受け付けているのですけれども、中々埋まっていない状況です。これに合わせて図書館では起業に関する本を集めてPRしているところです。以前、この講座を受けてすぐに日本政策金融公庫に起業相談に行かれた方がいらっしゃったようです。非常に生活に役立つというところでやっております。

最後は「100回登っても飽きない金剛山」ということで、こちらは藤原久敏先生という方なんでしょうけれども、元々ファイナンシャルプランナーをされている方で、以前も1回、投資関係で図書館の講座にお招きしたのですけれども、非常に面白い内容でございまして、その先生が同じタイトルで本を出版されたということで、今回、是非健康にも役立つ金剛山の話をしていただこうということでお招きいたしました。今、申し上げたとおり定員まであとわずかで、6人くらいという状況でございます。以上です。

(会長)

質疑応答を行います。ちょっと私これを見ていて気になったのですが、例えば古文書入門編とかありますよね。講座を開かれてその後、例えば中級をまたやりたいという人が増えるでしょうし、例えば、これは割とよく言われるのですけれども、古文書の資料をどこで見つけたらいいのか分からないというのでよくその声があるので、こういう講座をやられた時に、多分河内長野で古文書をお持ちで複写できるもの、マイクロ複写とか色々あって、そういうものがあると思います。講座を受けられた時にただ読むというだけではなくて、例えば、この機関・図書館で持っている所があります。そういう所で複写ができますよとか、あるいは大学とか有料ですけれども、講座をやっていますので、そういう所とか中級講座で公共図書館でやっている所もありますので、次へのフォローを、自分の所でやらなくてもニュースを伝えてあげていただけたらね、せっかくですのでいいなと思いました。

(事務局)

講座で、河内長野市が所蔵しているものは、2階調査相談コーナーでコピーできますよ、マイクロもありますよと伝えているのですけれども、ここにありますよとか、フォローについても行っていきたいと思います。

(会長)

仮に入門編に応募したけれど、そこで外れた人、抽選なんかには外れた人なんかには例えましょう(当館)にはここにありますよとか、他を紹介されると、行かれるかどうかは別として親切かなと思います。

ご質問とかご意見とかはないですね。終了してもよろしいですね。

(事務局)

では、長時間ありがとうございました。閉会に先立ちまして館長から今後の予定を申し上げます。

(事務局)

閉会に先立ちまして、一言お礼とお知らせを申し上げます。本日、ご出席をいただいております。

す図書館協議会委員の皆様には、図書館条例第6条第2項の規定によりまして、平成31年5月31日までの2年間の任期ということで、一部団体推薦の方で1年任期の方もおられますけれども、お願いしておりまして、任期満了までの最後の会議ということにあたりますので、お礼申し上げます。この2年間は、本日答申をいただきました基本的運営の方針の改定の検討ほか、図書館事業評価や第3次子ども読書活動推進計画の実績、図書館年報やアンケート結果などについてご意見を色々いただきありがとうございました。なかでも今木副会長様におかれましては、図書館事業評価や第2期運営の方針の改定について検討するに当たり、得難い見識と経験を持たれる方ということで、協議会の議論の継続性の観点からも是非ともご意見いただきたいとして、再任をお願いして参りましたところです。小山委員様におかれましては、任期途中で図書館から違う部署に異動になられたとお聞きしたのですけれども、任期満了まではということで継続をお願いして参りました。今木副会長様には7期、小山委員様には2期にわたりご就任をいただきました。本日、無事答申もいただき誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

図書館協議会のような附属機関の運営に際しましては、議論の継続性の観点と共に、広く市民等の意見を聞き、市政に反映することが重要であるという観点もございまして、今後ともご両人様におかれましては、色々図書館に対してご指導ですとかご鞭撻、また、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今後のお知らせといたしましては、平成31年度の図書館協議会の予定ということで、第1回の会議、6月29日の土曜日、今まで午前にかけていただいていたのですが、午後2時から4時に開催を予定しており、2年毎の委員の改選の時期となっております。

平成31年度から会議の方は、本日答申をいただきました第2期運営の方針を基に事業計画や指標を策定し、図書館運営の向上に努めて参ります。委員の皆様におかれましては、2年間また継続して図書館協議会にご尽力を賜り誠にありがとうございました。以上簡単ではございますが、お礼とさせていただきます。ありがとうございました。

(会長)

以上をもちまして、平成30年度第3回河内長野市図書館協議会を閉会します。皆さん本当にありがとうございました。

以上